

【2022 年第 2 号】

広東省における越境 EC 発展推進政策

2022 年 1 月 27 日

高 妍 GAO YAN

アジア法人営業統括部
アドバイザー室

T +852-2823- 6975

E YAN_Y_GAO@HK.MUFG.JP

株式会社 三菱 UFJ 銀行
MUFG Bank, Ltd.
(Incorporated in Japan with limited liability)
A member of MUFG, a global financial group

2021 年 12 月 2 日、広東省政府は「越境 EC の高品質な発展を促進するための若干の政策措置に関する通知(粵発[2021]328 号)」¹(以下、本措置)を公布した。2025 年までに広東省におけるクロスボーダー電子商取引(以下、越境 EC)産業の高度な発展を目指し、関連優遇措置計十項目が盛り込まれた。本稿では本措置について解説したい。

1. 背景

コロナ禍における中国政府の厳しい防疫措置は、中国人の消費スタイルに大きな変化をもたらした。2020 年の実店舗業態の売上高は前年比マイナスを記録²した一方、EC 市場は堅調に拡大している。2021 年に小売消費は実店舗から EC 市場へシフトする傾向も見られた。JETRO³によると中国の小売額全体に占める EC の割合は 2020 年の時点で既に 44.8%に達しており、2021 年には 50%を超えると予測されている。

海外渡航制限により中国に限らずグローバルで海外製品への購買意欲が強まり、2020 年の中国本土における越境 EC の取引規模⁴は 31.1%増の 1.69 兆円で過去最大を記録し、うち輸出額は前年比 40%増の 1.12 兆元、輸入額は同 16.5%増の約 5,700 億元となった。また、広東省における越境 EC の取引規模は 1,726 億元に達し、全国の 15%を占め、2016 年から 2020 年までの年平均成長率は 65.9%、7 年連続で中国トップを維持している。

広東省の越境 EC 発展状況

中国国務院は越境 EC における通関・税還付関連の業務プロセスや監督管理モデル等のパイロット施行を目的に、2016 年から各地域に「越境 EC 総合パイロット区」の建設を始めた。現在中国全土では該当のパイロット区の数 は 105 カ所に上り、うち広東省は全国最多の 13 カ所(表 1)を有する。さらに、広州市の白雲空港の越境 EC 取引額は 2021 年(1 月から 12 月中旬まで)に前年比約 1.5 倍増の 1,035 億元に達し、全国で初めて年取引額 1,000 億元を超える空港となった。

¹ 原文—《关于推进跨境电商高质量发展若干政策措施的通知》は[こちら](#)をご参照ください。

² 中国統計局のデータによると、2020 年の百貨店、専門店、売店の売上高は、前年比でそれぞれ 9.8%、5.4%、1.4%減少した。

³ 出所—《日本企業の EC 利用は増加したのか(世界、日本)》は[こちら](#)をご参照ください。

⁴ 出所—《中国电子商务报告(2020)》は[こちら](#)をご参照ください。

表1 「越境 EC 総合パイロット区」の建設が公布された広東省都市

公布時期	「越境 EC 総合パイロット区」が位置する都市
2016年1月	▪ 広州市、深圳市
2018年7月	▪ 東莞市、珠海市
2019年12月	▪ 汕頭市、仏山市
2020年4月	▪ 梅州市、惠州市、中山市、江門市、湛江市、茂名市、肇慶市

このように、越境 EC の経済規模が拡大していく中、中国商務局は 2021 年 11 月 23 日に「貿易の高品質な発展に向けた第 14 次 5 カ年計画(2021~25 年)期間の計画」⁵を公表し、貿易の新たな発展モデルの構築に向けて、越境 EC 分野を強化する方針を打ち出した。これを受け、広東省政府はこのほど、2025 年までの省内越境 EC 産業を強化するために本措置を公布した。

2. 本措置の概要

本措置における主な内容として、広東省内に越境 EC リーディングカンパニーの育成をはじめ、「一帯一路」沿線国・地域や RCEP⁶加盟国において中国企業の海外倉庫の建設・拡大や、通関の利便化、税負担の軽減等具体的な優遇措置が挙げられる。そのほか、本措置はこれまで広東省が公布した物流効率の向上を図る「快遞出海」プロジェクト⁷および「GBA 都市における越境 EC 企業の幹部に対する個人税優遇政策」⁸を支援する措置などが含まれる。

表2 本措置の主な内容(一部抜粋)

項目	内容
産業支援	<p><u>産業園區の建設、プラットフォームの構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 越境 EC 産業園區を 30 カ所建設し、入居企業を 10 万社誘致する目標を設定 ▪ 入居企業に対し、事務所の賃貸などの面で政策支援を実施 ▪ 省レベルのモデル園區に選定された場合、政策支援を実施 ▪ 新世代電子情報産業、スマート家電産業、現代軽工業・繊維工業、超高精細度ディスプレイ産業、現代農業・食品産業などの戦略的な重点産業において、「産業クラスター+越境 EC」のパイロット区を 20 カ所展開 ▪ 企業による越境 EC サプライチェーンデジタル化連携プラットフォームの構築を支援
物流面	<p><u>自貿区、協力区、物流園の建設</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 倉庫用地を今後の国土空間計画に組み込み、広州市南沙自貿区、深圳前海協力区にて GBA 国際貨物輸送センターや空運サービスセンターを建設 ▪ 東莞に香港国際空港物流園を建設し、空運に接続する海運ターミナルを設置 ▪ 「快遞出海」プロジェクトを支援し、越境 EC の仕分け、配送などの関連インフラを建設するとともに、企業の情報共有プラットフォームの構築などを支援 <p><u>RCEP 関連</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 2025 年までに「一帯一路」沿線国・地域や RCEP 加盟国において、中国企業建設の海外

⁵ 原文—《“十四五”对外贸易高质量发展规划》的通知は[こちら](#)をご参照ください。

⁶ RCEP とは、2022 年 1 月 1 日より発効した日本や中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、東南アジア諸国連合(ASEAN) 加盟 10 カ国の計 15 カ国が合意した自由貿易協定(FTA)と指す。

⁷ 「快遞出海」プロジェクトとは 2019 年から中国中央政府が推進している「兩進一出」政策。「兩進一出」は「進村」、「進工場」、「出海」をスローガンとし、中国の農村部における物流効率の向上を目指す政策を指す。

⁸ 原文—《广东推出十条政策措施推进跨境电商高质量发展 珠三角跨境电商企业高管可享免税补贴》は[こちら](#)をご参照ください。

	倉庫の数が 500 棟に達するよう支援し、欧米市場での海外倉庫配置拡大を奨励
金融面・ 税務面	<p><u>税務面</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 越境 EC 小売業、B2Bにおいて、輸出増値税、消費税免税と所得税の課税体系を整える 前海協力区及び横琴協力区⁹の企業に対して、優遇税制が適用可能な体制を整える <p><u>金融面</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関による越境 EC 企業に対する革新的な信用商品の開発や、越境 EC サプライチェーン物流、資金フローなどの情報を運用し、売掛金融資、保証倉庫融資などの金融業務の展開を奨励 輸出信用保険の枠組みで、越境 EC の輸出を支援する新モデルの保険の開発を支援
知的財産	<p><u>知的財産</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 業界団体が海外通関規則、税務、資金安全管理、知的財産権紛争対応などの面で情報提供することを支援 本土企業の自主ブランドの海外における商標登録および国際認証取得を奨励 越境 EC 企業が知的財産権の海外権利侵害責任保険に加入することを奨励
人材育成・ 誘致	<p><u>人材育成・誘致</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 広東省内に本社または地域本部を設立し、年間取引額 30 億元以上の越境 EC プラットフォーム企業、または 20 億元以上の越境 EC の独立サイト運営・販売企業に対し、企業用地の確保、幹部の定住、子女の入学などの面で支援 人材政策支援の対象：①越境 EC プラットフォームの運営者 ②情報技術開発者 ③サプライチェーンの運営管理者 ④海外メディアリリースの越境 EC 人材 省レベルの越境 EC モデル企業に選出された幹部は「広東人材カード」を申請することで、滞在・居住、出入国、金融税制などの面で優遇政策を享受することが可能 GBA の個人税優遇条件に合致する GBA 都市^(注) 所在の越境 EC 企業の幹部を対象に、個人所得税率が 15%を超過する部分に対し、補助金を支給

(注)GBA 都市とは、広州市、深圳市、珠海市、仏山市、東莞市、中山市、江門市、惠州市、肇慶市を指す。

3. まとめ

本措置が公表された後、同月開催の国務院の常務会議では、越境 EC の拡大促進に向けて政策支援など各種措置を打ち出していく中央政府の方針が報じられた。越境 EC の領域に限らず、直近では中国当局による物流分野での動向が目立っており、2021 年 12 月 6 日に中国初の大型総合物流国有企業「中国物流集団」¹⁰が新たに設立される等、今後も国有企業の資源を用いて中国の物流産業をバックアップしていく姿勢を示した。

本措置の中で言及された香港国際空港物流園(東莞に所在)の建設については、報道によると 2021 年年末より試験操業を開始しており、東莞にて通関を終えた輸出貨物は海路で香港国際空港に輸送された後、香港国際空港の制限エリアから直接国際航空便に搭載可能になる。逆方向の香港から東莞への貨物輸出も同じように通関プロセスが簡素化されるため、香港の国際空運ハブ空港が GBA 内においてより一層活用されていくだろう。

コロナ禍により各国の観光産業は甚大な被害を受け、グローバル往来正常化の兆しも見えないものの、越境 EC による対外輸出版売は日本を含め好調が続いている。日本経済産業省実施の市場調査結果¹¹によると、2020 年日本事業

⁹ 詳細は当室作成のニュースフォーカス 2021 年第 10 号(<https://www.bk.mufg.jp/report/chi200402/NF2021-10JP.pdf>)をご参照

¹⁰ 中国物流集団とは、中国鉄物集団より改名され、中国国務院国資員会と中国誠通控股集團有限公司がそれぞれ 38.9%の株を所持している国有企業である。

¹¹ 原文-《電子商取引に関する市場調査の結果を取りまとめました》は[こちら](#)をご参照ください。

者から中国消費者向けの越境 EC 輸出額は 1 兆 9,499 億円に達し、前年比 17.8%増加した。また、ジェトロの調査アンケート¹²によると、EC による今後の海外販売先として中国を挙げる日本企業は 46.3%で最多であった。前述の通り拡大し続ける巨大な中国市場に向けて、越境 EC 販売による対中輸出の促進は今後も日本製産品にとって検討すべき重要な戦略の一つとなろう。

RCEP 協定の発効に伴い加盟国間で関税の段階的撤廃が導入されており、製品・部品のグローバル輸出に関わるコストが軽減されていくことを背景に、越境 EC に関連する商流・販路の活性化も予想されている。実際に、本措置では RCEP 発効の追い風に乗れ、2025 年までに「一帯一路」沿線国・地域や RCEP 加盟国において、中国企業建設の海外倉庫の数を 500 棟に達成するとの目標を掲げた。同じく RCEP 加盟国である日本にとっても、各国サプライチェーン・物流ネットワークの改善は恩恵をもたらすこととなるだろう。また、広東省に製造拠点を構えている日系企業は本措置の優遇内容の活用も検討可能で、華南地方に位置する製造拠点の重要性が今後増す場面も考えられよう。当室では、中国・広東省における越境 EC の関連動向を引続き注視していきたい。

以上

- These materials have been prepared by MUFG Bank, Ltd. (“the Bank”) for information only. The Bank does not make any representation or warranty as to the accuracy, completeness or correctness of the information contained in this material.
- Neither the information nor the opinion expressed herein constitute or are to be construed as an offer, solicitation, advice or recommendation to buy or sell deposits, securities, futures, options or any other financial or investment products. The Bank [MUFG Bank] is a licensed bank regulated by the Hong Kong Monetary Authority and registered with the Securities and Futures Commission to carry out Type 1 and Type 4 regulated activities in Hong Kong.
- All views herein (including any statements and forecasts) are subject to change without notice, its accuracy is not guaranteed; it may be incomplete or condensed and it may not contain all material information concerning the parties referred to in this material. None of the Bank, its head office, branches, subsidiaries and affiliates is under any obligation to update these materials.
- The information contained herein has been obtained from sources the Bank believed to be reliable but the Bank does not make any representation or warranty nor accept any responsibility or liability as to its accuracy, timeliness, suitability, completeness or correctness. Therefore, the inclusion of the valuations, opinions, estimates, forecasts, ratings or risk assessments described in this material is not to be relied upon as a representation and / or warranty by the Bank. The Bank, its head office, branches, subsidiaries and affiliates and the information providers accept no liability whatsoever for any direct or indirect loss or damage of any kind arising out of the use of all or any part of these materials.
- Historical performance does not guarantee future performance. Any forecast of performance is not necessarily indicative of future or likely performance of any product mentioned in this material.
- The Bank retains copyright to this material and no part of this material may be reproduced or re-distributed without the written permission of the Bank and the Bank, its head office, branches, subsidiaries or affiliates accepts no liability whatsoever to any third parties resulting from such distribution or re-distribution.
- The recipient should obtain separate independent professional, legal, financial, tax, investment or other advice, as appropriate.

Copyright 2022 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved

¹²原文—《2020 年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査(2021 年 2 月)》は[こちら](#)をご参照ください。